

説苑

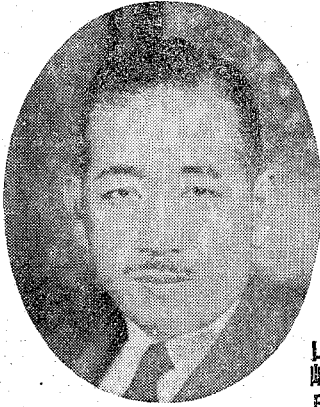


歴代内務土木局長と其時代 (二十四)

山崎巖氏

清水生

山崎氏の略傳



説苑

曩の土木局長  
現内務次官山崎  
巖氏……嘗ては  
政黨の華やかな  
る時代に於て政  
友會の政務調査

會々長として黨内に重きをなし昭和二年には田中内閣の下に文部政務次官たり、同五年の岡田内閣の成立に際しては農林大臣として臺閣に列し、更に同十二年の林内閣では再び輔弼の重責を帯びて農林大臣として遞信大臣を兼ねた卓拔なる政治家である山崎達之輔氏の令弟である。

氏は明治二十七年九月十六日に福岡縣三潁郡川口村の富豪である山崎家で次男として生れてゐる、大正七年十月に氏は大學在學中に文官高等試験に合格した程の秀才で

ある、翌八年の七月に東京帝國大學法科大學獨法科を卒業すると同月の二十二日に長崎縣工場監督官補となつて始めて官界にその一步を踏み入れたのであつた、同九年九月十三日に同縣屬となり、翌月の十二日には同縣警部兼屬、同十年一月二十一日には同縣の理事官として高等官に進みて地方課長兼社會課長となつてゐる、更に大正十二年九月五日に大阪府理事官に轉じて同府勤務地方事務官となつたが、同十五年四月二十一日に内務省の社會局事務官として本省に入つて、昭和三年二月十八日に南

米キユバ國ハヴァナに於て開催の移民に關する第二回國際會議に於ける帝國代表委員の隨員を命ぜられて海外に赴き引續いて歐米各國へ出張を命ぜられて具に各國を視察して歸朝したのであつた、次いで昭和四年七月二日には内務事務官同年十月一日には社會局の書記官として社會部保護課長の職務につき、同六年十二月二十日に内務書記官となり、同七年一月十九日に資源局の事務官となつたが、更に同年一月十九日に内務書記官として會計

課長兼人事課長となり、同十一年三月十二日に社會局社會部長に昇進し同十三年一月十一日には厚生省社會局長に轉任したが更に同年十一月九日に靜岡縣の知事として牧民官となつたのである、而して氏は地方長官として在任僅かに五ヶ月餘にして昭和十四年四月十九日に再び本省に戻つて前土木局長であつた挾間茂氏のあとを襲うて内務省土木局長に就任したのである。

#### 氏の土木局長時代の内務首脳部

氏の土木局長在職は即ち昭和十四年四月十九日より翌十五年の一月十九日に至る丁度九ヶ月間であるがこの間に於ける内務首脳部を見ると、當時は平沼内閣時代であつて内務大臣は木戸幸一氏である、その女房役たる次官には大達茂雄氏が居り、現大政翼賛會の組織局長である挾間茂氏が地方局長であり、現京都府知事安藤狂四郎氏が警保局長であり、松村光磨氏が都市計畫局長である、また局内を見るに道路課長には現情報局の第四部長である福本柳一氏が居り、河川課長は現内務省の會計課長で濃厚なる澤重民氏で

あり、港灣課長は現企畫院の文書課長で事務に精通せる高橋庸彌氏がゐたが、氏は土木局長在職中に平沼内閣は瓦解してこれに代るに阿部信行陸軍大將を首班とする所謂阿部内閣が昭和十四年の八月三十日に出来上つてゐるが、土木局長は依然として氏が居握つてゐたのである、内相は木戸氏に代るに小原直氏が親任せられ、次官以下地方、警保、都市計畫等の各局長は平沼内閣で木戸内相の下と同じく大達茂雄、挾間茂、安藤狂四郎、松村光麿の各氏が夫々留任してゐたのである。

而して阿部内閣に代るに今度は海軍大將である米内光政氏を首班とする米内内閣が昭和十五年一月十六日に生れて同月十九日に兒玉秀雄伯が内相の印綬を帯びると氏は土木局長から警保局長に轉じたのである、次いで同十五年七月第一次近衛内閣が成立すると間もなく警視總監として帝都治安の重責の任務に就いたが翌十六年七月十八日に第二次近衛内閣の退却と同時に辭任して爾來在野にあつて悠々時局の推移を遠觀してゐたが昭和十七年二月

十七日に東條首相兼内相が内相の兼務を解いて當時次官であつた湯澤三千男氏を専任内相に奏上して湯澤氏が内相に昇格すると氏は迎へられて三度内務本省に入つて次官の要職に就いたのである。これが山崎氏のこれまでの官界行路の大略である。

### 氏と寸時對面

筆者は氏の令兄山崎達之輔氏には嘗て新聞記者時代にもまたその後後藤、床次、小橋氏等の先輩諸先生に知遇を蒙つてゐた際にも五六度對面の光榮に接したことがあるが、令弟たる氏には今日まで未だ嘗て一度も面會するの機會がなかつたのである、然しながら氏の人となりについては、他から屢々聞いてはゐたが、かの蘇東坡は「名を聞くは面を見るに若かず、面を見るは名を聞くに若かず」と云つてゐるから只だ一度でもよいから氏に對面して見やうとの感を深く起したので、氏の秘書小田島氏を通じて面會を求めたのであつたが次官といふ職務は全く他では想像も及ばない程の劇務のやうで、従つて却々寸暇も得られないやうで

あつたが漸く數日を費やして其日漸く面會するの機會を得たのであつて、夫れで筆者は約束の其日午前十時に霞ヶ關なる内相官邸の隣りにある次官官邸の二階の一室で山崎氏に面會するの光榮に浴したのであつた、氏は筆者の本題目に關する問ひに常に微笑温顔を以て語られたが、

氏と語る

左様私の土木局長になつたのは挾間さんのあとを繼いで確か昭和十四年の四月であつた、そうして警保局長に轉じたのは翌十五年の一月の中途であつたから従つて土木局にゐたのは約十ヶ月位であつたらうと思ふてゐる、

…この間の仕事と云つてもこれと云つてたいしたこと出来なかつたが、全體我國の道路の現状は大都市及その附近の外は殆んど未だ改良の出來てゐない状態であり又路線の分布等も必ずしも近代交通の需要に適應せない憾があつたが、他方當時の情勢を鑑みると東亞新秩序の建設に即應して日滿支の三國を一體とする交通體制の確立が急務であるので、従つて國內の重要幹線道路も亦これ

に順應して急速に整備改良を圖る必要を認めてこれに着手することにしたのである。

と氏はこゝで昭和十五年年度以降三ヶ年計畫を以て重要道路網の選定並にこれが改良の順序方策、自動車専用道路の要否等各種の調査研究を爲さんとしたことや、在職中の十四年十月に道路鋪裝計畫を樹立して十五、十六兩年度に於て國道四百九十四軒を國の直轄を以て鋪裝し、又府縣道約二千六百軒は府縣をして鋪裝せしめて、その三分の一を補助することとしてこれが總額千九百三十餘萬圓を支出することにしたこと等々を語られたるあとについて。

私の在任中の昭和十五年年度の豫算編成に當つては道路關係では鋪裝や軍事施設の關係、及び新京濱並に關門隧道等の繼續事業、其他重要道路の整備調査等のための所謂道路改良費と稱すべき豫算額は千九百五十餘萬圓を計上したやうに記憶してゐる。

と、氏と筆者との談話はこゝまで續いたが、前にも云つたやうに既に官舎には次官に面會を求めするために職務上省内の

役人達ちは勿論他からも夫々重要用件を以て次から／＼に  
と來訪するので、筆者もその劇務を察して氏との話はこの  
位に止めるつもりで最後に「次官は人間としての御趣味は  
何ですか」と無嫌に聞けば濃厚なる氏は再び微笑に歸つて。

私は別にこれと云つて趣味もありませんがまあいいて云  
へばゴルフ位であります、役人生活では多忙のために  
やる暇もありません。

とのお答へであつた、この談話は文責筆者にあることは勿  
論であるが筆者はこの位にして亦他日機會があつたら御目  
にかゝりたいと約して官邸を辭去したのである、序に筆者  
と多忙なる次官との對面機會をとりもつてくれた小田島氏  
には一筆感謝の意を表して置く。

### 當時の道路關係

今茲に山崎氏が土木局長當時の道路關係を概括して見る  
と本州と九州を國道に依つて直通連絡する彼の關門隧道は  
全く基礎的調査を了へて、この工事の實施計畫を樹立し得  
るに至つたので前土木局長の挾間氏の時即ち昭和十四年一

月に土木會議に諮問してその計畫を決定し總工事費千七百  
萬圓を以て十ヶ年繼續事業として愈々同十四年度に於て起  
工の運びになつたのを實施に移したのである、その他道路  
鋪裝計畫の樹立等種々あるが、氏は在職中に於ける道路改  
良費は國道改良費五百九十二萬餘圓、内鋪裝費二百十二萬  
圓、追加豫算に依る軍事施設關係國道改良費九十四萬餘圓、  
同繼續費六百八十九萬餘圓、内新規追加額五十九萬餘圓、特  
殊國道改良費二十五萬圓、府縣道改良補助費五百五十四萬  
餘圓、内鋪裝費補助二百萬圓其の他六萬餘圓即ち合計千八  
百六十七萬餘圓と沖繩縣振興事業費十三萬餘圓と鹿児島縣  
大島郡振興事業費六萬餘圓とを合せて千八百八十七萬餘圓  
であるが、其の他に重要道路整備調査費五萬圓を以て夫れ  
／＼實施に着手したのである、而して當然新たに起工する  
國道改良繼續工事は先づ以て東京と大阪間の國道第一期改  
良工事に屬してゐる、沼津市と清水市との間及び豊橋市と  
名古屋市の間とその外に四ヶ所程あつたが、この工事期間  
は七ヶ年の繼續事業として總數千九百五十八萬餘圓を計上

して着工したのであつた、然るにその後豫算並に物資節約の見地から國道改良繼續費の内より二十二萬餘圓を昭和十七年度に繰延べたが、國道改良費及び同繼續費の事務費中でも若干不用額が出来た状態であつた、これは當初の節約豫定額は道路改修及び助成費で二百五十餘圓、國道改良費で七千三百餘圓同繼續費で五千六百餘圓計一萬三千二百餘圓であつたのが臨時家族手當の財源として一萬千五百餘圓が繰戻された結果である。

### 道路鋪裝計畫の樹立

更に氏の土木局長時代に於ての道路鋪裝費は道路鋪裝計畫を同十五年度以降三ヶ年に互つて實行するの用途を以て計上したるものであつて、この國道鋪裝費は十五年度には二百十二萬圓、府縣道鋪裝費補助は二百萬圓であつたが氏は我國の道路の現状はその改良及び發達の程度は未だ満足なる状態に至らず、特にその鋪裝に至つては普及率極めて貧弱であり、既に改良済なるにも拘らず未だ鋪裝するに至つてゐない區間が甚だ多いのに鑑みて、このやうでは道路

の機能を著しく減殺するばかりでなく自動車其の他に及ぼす損毛の實に莫大なるのと、延いては産業の發展上至大の影響あるを考慮して茲に重要道路の一般的改良に努力すると共に、他方既に改良済なるも未だ鋪裝せざる道路を急速に鋪裝するの必要があるので氏は當時の大任官等と協議の上昭和十四年十月の土木會議の議を経て新たに道路鋪裝計畫を樹立してゐる、而してこの新道路鋪裝計畫の要綱を見る。

### 鋪裝と道路體制の確立

鋪裝計畫方針の主要は鋪裝すべき道路は既に改良せられた國道及び府縣道となし、且つ自動車交通量は一日平均三百臺以上の道路、及び特殊の營造物又は重要な工場、事業場と特に密接なる關連を有する道路、或は重要な港灣、鐵道、飛行場等其の他の交通施設と特に關連を有する道路、又は市街地、人家連擔のもの、其の他特別の事情あるものとなつてゐる、而して鋪裝工法は國道は原則として混凝土鋪裝とするも状況に應じて適宜簡易鋪裝を以て之に代ふる

ことになし、更に府縣道は特別の事情あるものに限つて混  
凝土舗装として他は簡易舗装を以てすること等にして、  
これが事業費の負擔區分に於ては國道に於てはその事業費  
の三分の一を、府縣道に於ては三分の二を異々府縣をして  
負擔せしむることとなし、企業主體は國道は國直轄を以て  
起工し府縣道は地方廳をして起工せしむるやうになつてゐ  
る、又事業年度割に至つては昭和十五年度同十六年度とし  
て起工の緩急に應じて各年度割を定むること及び簡易舗装  
用アスファルト其他この計畫遂行に必要な資材は國內  
に於て調達すると共に本計畫遂行に必要な勞働力に關し  
ては當時の情勢に鑑みてその供給の方法、時期及び場所等  
に付いて關係諸機關と緊密なる連絡を採ることとしてゐる  
がこれが氏の土木局長時代に土木會議に諮問して新たに樹  
立したる道路舗装計畫の基本的要綱である、氏は當時國家  
産業の發展に資すると、日滿支を打つて一丸とする交通體  
制の確立は時局の將來に照して喫緊の急務であるとしてこ  
れに對して多大の努力するところがあつた。

### 治水の方面

更に治水の方面を見ると氏は亦相當これに力を致して居  
る、昭和十五年一月の議會に豫算變更に依る河川費の追加  
増額を提出してゐる夫れに依ると阿武隈川二百五十五萬圓  
十五年度以降十ヶ年に分割計上、蘆田川四百十二萬餘圓十  
五年度以降六ヶ年に分割計上、馬淵川五十七萬餘圓十六年  
度以降七ヶ年に分割計上、信濃川維持費四十五萬餘圓十五  
年度以降五ヶ年に分割計上と、更に河川費の新規計上とし  
て庄川五百九十萬圓十五年度乃至二十九年、猪名川千百  
八十萬圓十五年度乃至二十四年度、菊地川七百五十萬圓十  
五年度乃至三十年度及砂防費追加増額として常願寺川九十  
萬餘圓十五年度以降四ヶ年に分割計上、淀川九萬圓十五年  
度以降十ヶ年に分割計上、この追加増額の合計三千百二十  
萬餘圓であるこれ等が氏の努力に依つて議會の協賛を経て  
治水事業の促進を計つたことになつたのである、又鶴見川  
は氏の土木局長在任中に起工を始めて居るが、この川は周  
知の如く京濱の中間に介在して横濱港に近接してゐるがた

めに、その沿川地域は住宅地、商家、工場等日々増加し特に下流地方は往時の遊水地に大工場等が建設されてゐるから一朝豪雨があれば水害の慘禍を被ること甚大であるので神奈川縣川和村から河口に至る間とその支川である早淵川、

矢上川、烏山川の改修計畫をなして着手したのである、この改修の結果は耕地約四千百ヘクタールの水害を除去して之を工場宅地又は良田となすことを得るのと共に横濱市の工場地域として重要な鶴見區地方は従來からの氾濫を免るゝことによつて工場の増設を來たし従つて工業の發展を來たすのである、又低水路の浚渫に依ても舟航の利便を増大して下流部兩岸は混凝土壁の堤防とする結果、繫船荷役等極めて至便となつて沿川地域の商工業の繁榮を促進し更に掘鑿及び浚渫の餘土を利用して埋立るために下流沿岸の低濕地は住宅地並に工場地帯となつて、その利益は莫大であると共に、他方東海道本線及び國府縣道軌道等帝都に連續する重要運輸交通機關の安全を確保することゝなるで、この工費六百七十萬圓で内地方負擔は三百三十五萬圓

の割合支出を以て氏の在職中の昭和十四年から起工して二十三年度までに竣工豫定を以て着々と進捗してゐる、其の他港灣問題については氏は相當に力を致してゐるがこゝでは省略することにした。

#### 氏と土木行政

氏は嘗て土木局長時代に於て土木行政の抱負の一端として斯様に云つてゐる。

膺懲の戦は今や一轉して興亞百年の建設の段階に入つたのであるが廣大なる支那國土に於て民心を安定せしめ物資々源を開發するが爲には種々の方策があるが、就中土木施設の整備が其の基礎であつて黄河を治むる者はよく支那を治むるのである、而して之が企劃と其の遂行を容易ならしむるが爲には唯一に我國土木陣營の強力なる援助に俟つ外ない。

と云つて、滿洲國の成立に際して我が土木界より多數の經驗學識を持つ人々が赴任して王道樂土の建設に多大に貢献したることや、大上海市の建設北支新港の修築、滿鐵其の他



經營事業のために多數の人材が渡支して産業文化の建設に當つてゐることを引例して。

## 道路と港灣

翻て國內土木行政界を展望するに日滿支の交通體制の確立と生産力の擴充、國內資源の確保の立場から港灣を修築し、道路の改良を圖ると共に銃後民心の安定振興のためには治水事業を強調する等時局の要望に即應する政策は一層濃厚に要求せらるゝ實情である。

とて水害慘禍の例を引き。

この見地に立脚して内務省が十五年度に新機軸として企圖したものは河川關係に於て菊池、庄及び猪谷の三河川を新に直轄河川として總額二千六百餘萬圓を以て其の改修を起工するの外直轄砂防費に百十萬圓を追加し、府縣砂防補助員に五千四百六十萬圓を増加し、尙十三中小河川に對して四百四十三萬圓を補助することゝして連年發生せる水害の除却につとめることにしたのである。

とて既定事業の遂行と相俟つて治水政策の完全を期した次第を述べて次いで道路問題に移つて。

道路關係に於ては新に東京大阪間第一期國道改良事業として總額七百三十五萬圓を以て起工する外、二號國道山口縣徳山市小郡町間、六號國道千葉縣松戸町、茨城縣土浦間、九號國道の群馬新潟縣界に介在する三國峠十五號國道奈良縣八木町浮孔村間の四路線を總額千二十三萬圓を以てその施工に着手することゝし、其の他國道及府縣道も略々前年度と同様に改良施工するものである、また現改良道路にして未鋪裝に屬する國道及び府縣道も鋪裝するに要する經費として新に四百萬圓が計上せられたのであつて之等に依り非常時局に於ける重要道路の機能を充分に發揮せしめんとするものである。

と云つてゐるが更に大陸地方に於ける交通體制の整備に順應して國內幹線道路網の再檢討の必要を説き、重要道路整備調査費を新に設けたことも路政界にとつては意義あることである、と述べ更に港灣關係に入つて。

新規事業として重要港灣たる關門海峽改良のため總額四

千五百餘萬圓が計上せられ、これに隨伴して商港及び工業地帯造成のため二千餘萬圓が認められた外二百萬圓を以て八戸港の修築に着工し得べく、又大阪港の修築補助費として總額九百六十萬圓が認められ、土崎、和歌山兩港に對する修築追加として三百四十六萬圓、府縣に施行する地方港灣改良費補助として六港分百八十九萬圓が夫々計上せられるのであつて、既定港灣修築事業の進捗と相俟つて、愈々海運政策の促進に寄與することゝなつたのである、又對滿支内地港灣調査費が加へられたことも港灣行政進展の根本策としてこれに期待することが出来る

と述べて。  
由來土木施設の良否は直ちに國家經濟は勿論、國民生活に重大なる影響、を興ふるものなることは言ふまでもないことである、従つて之を計畫するに當つては確實なる調査に依つて、現狀を究め明確なる推理に基いて將來を豫想し、之等を基礎として適當なる思索をめぐらすことは極めて必要なことであると共に、時運の進展を洞察し

調査設計に周到の注意を拂ふは勿論時局下物資々材との調和を十二分に圖り、苟も違算なきを期せねばならないのである。……と氏は結論してゐる。

#### 他から氏の人物を聞く

これを見ても氏はその經歷が示す如く社會局事務官、社會局部長、厚生省社會局長、等々を歴任して、多年社會政策に關與して社會問題に關する造詣は深くその方面の權威者と云つても敢て不適當の言葉ではないが、また他面氏の所謂練達堪能、その偉才は行政官としてその力量手腕は實に道に入つたもので牧民官として地方行政に携はつても或は中央に入つて何れの位置につくも即ち行くところ可なるなしである、土木行政に於てもその負擔識見は氏の前記述べた一端によつても如實に物語つてゐる、省内の某局長は山崎觀とも云ふべきか……筆者のしひての間に對して頗る眞面目に。

山崎次官は實に圓滿なる人格者である、そうして實に腹の出來てゐる所謂しつかりした人である云はゞ外柔内剛

とても云へよう、かやうの人であるから従つて親切であり、また心から人の世話をする部下に對しては赤心を持つて親切に指導してその心からなる敬服を受けてゐる、社會事業にも永く携つてゐられたからこの方面にも一つの識見を持たれたまた内務行政には嘗て文書、會計、人事等の三課長を勤められたこともあるので却々あかるく精通されてゐる。

云々と言葉短く語られたが、また、筆者の畏友H氏は、山崎氏は思慮綿密で加るに正直剛健の持主である、常に大局を達觀して時局に善所してゐる、苟もあまり不用な言葉は言外に出さずして黙々として實行を尊ぶやうである、……人間味としては十二分に持つてゐて非常に人情に深い人である、政治家としては未だ未知數に屬するが將來必ずなすところある人と確信してゐる。と

云つてくれたが筆者も今から十數年以前まで身を操觚界に投じて新聞記者たるの職責上幾多の知名の士に遇つて見たが新聞記者はその人に面會してこの人の如何を直感し洞察

するのはその素質であるから多少人に直面して見るとその人物が判明するのである、山崎氏とは前記したやうに只だ一度の面會、恰もその時間は極く僅かなる間であつたが筆者の氏に對する直感もまた某局長やH氏が云はれたのと略ぼ同様である。

#### 筆者の見た山崎氏

頼山陽は凡そ偉大なる人物を見るは恰も名山水を見るが如くである、名山水たり偉大なる人物たる所以を看守することはわが心境を開拓する故に大なる人物に直面すれば豁然としてわが心は愉快になる、わが心が愉快ならざればその人は偉大なる人物に非ずとのことを云つてゐるが、筆者は山崎巖といふ人に直面して心頓に爽快なるを覺へたのであつた、次官の顯職に居ながら威張らず、しかも何所かに崇高なる人品を擁し、面接に對して頗る濃厚篤實の態度があり／＼と見へて何等の粉飾もせず、筆者の問ひに對して語られるところは誠に氣持がよかつた、筆者は次官々邸を辭してその歸途山崎といふ人は思ふたより逸材であり又度

量の大なる人物であると感じたのと共に成程この人は令兄達之輔氏の性格や其他人間としての總ての點に克く似よつたところがあり、健剛君子の節とはこんな人を云ふのではないかと思ふと同時に、その英邁の質、卓異の材は必ずや益々國家のために用ひられて將來大いになすところあるだらうと直感したのであつた。

### 舉國政治體制の確立の要望

現下我國は一億一心となつて大東亞戰爭の完遂共榮圏の建設に邁進すべきことは茲にこと新らしく云ふまでもないが思へば滿州事變以來我國は非常時狀態に入り國內政治に於ても大轉換を見るに至つたのである、即ち五・一五事件を轉機として政權は政黨の手から離脱して、それと共に政黨の勢力は漸次凋落の一途を辿つたのである、これは過去に於て政黨に人材がなく只だ單に國家觀念を度外視して政權爭奪以てこれこととして墮落の淵に沈淪した政黨が、國民多數の聲援を買ひ國民に信を失つた結果に外ならないのである、かくて氏が警保局長たりし米内内閣の末期から舉

國政治體制確立の要望は熾烈となつて來て近衛文麿公は各所からのこの要請に促されて樞府議長の重職を捨て、新政治體制確立のために渾身の力を致したのであつた、當時氏は警視總監として本邦治安の重責を帯びる傍ら國家前途のため時局に即應するために恐くはこのことに關して裏面的に公に力を添へて種々畫策するところがあつたゞらうが、これは筆者の推察であるが兎に角第二次近衛内閣が生れると政黨は解消し、新體制準備委員會が出来上つて高度國防國家體制樹立の確固不動の國策の線に副ふて新體制運動の推進機關として大政翼賛會が生れたのであつた、然るにこの大政翼賛會は公事結社といふ性格に制約されて國家總力を綜合歸一する政治思想を政治體制の確立による翼賛政治への完成に向つて政府と努力するの意圖は實現出來ずして只だ單に精勵の延長たるに過ぎざる觀があつたのである。

### 三位一體の國內體制の整備

然るに氏は内務次官として内相を輔佐してその取締の重責に當つたる這般の總選舉は、推薦制を初めて實施した劃

期的なる選舉であつたが、最も公平にして且つ選舉民の自由なる意志を尊重して行はれたるものであるが政府の希望する壓倒的に議會に新人を送つて所謂清新潑刺たるの翼賛議會を構成することゝなつたのは、勿論、全國民の政治的意欲が反映して強力なる舉國的政治力結集の要望が澎湃として擡頭するに最大の原因があつたから當然の歸結であるとは云ふものゝ、亦氏の如き直接その衝に當り指導階級者の宜しきを得たことは與つて力ありとせねばならない、舉國的政治力結集の中核體たる翼賛政治會は既に我が憲政史上に於て特筆すべき發足をなし強力なる翼賛政治に向つて邁進してゐるが、大政翼賛會もまた、機能刷新して巨道實踐の國民報國運動を強力展開すると共に、この政事公事兩結社は翼賛運動の二大樞軸として緊密なる連繫を維持しつゝ、政府と三位一體となつて國內諸體制の整備を強化して最高國策の線に副ふて進行するのは、蓋し曠古未曾有の非常時局に對處して國家興亡の岐るゝこの大東亞戰爭に勝ち抜くには國內諸體制の強化を計るためにはかやうにしななければ

吾等大和民族は將來永遠に生きて行かれないのである。

#### 大東亞戰と共榮圈

かやうに今や我國は總力戰態勢を益々整へ以てこの大東亞戰に必勝の固き信念を以て如何なる長期戰にも微動だにせず、悠々と邁進し、我が忠勇無比の皇軍は到るところ米英蔣等の敵性軍を殲滅してゐるが、他面肇國の大精神たる大東亞共榮圈の建設は着々として進捗して、大東亞の各國家及び各民族をして各々その處を得せしめ、帝國を核心とする道義に基づく共存共榮の秩序を確立しつゝある、而して其の建設は廣大なる地域に互り各種の民族が相倚り相携へて行はれるのであるが主としてこれ等の地域は多年米英兩國間に於て苛烈なる壓迫と無慈悲なる搾取を受けたところにて我が帝國は天來の福使として人類史上に一新紀元を畫すべき新なる構想の下に大東亞永遠の平和を確立し更に進んで盟邦と共に世界新秩序の建設に努力せんとするにあつて、かやうなるが故に大東亞戰爭に於て最大の努力と苦心を要するのはこの指導民族たる我が大和民族それ自身であ

るから例へ幾年を要しても我々は東亞共榮圈の完成さるゝまでは、この圈内の各民族と苦樂を共にする大なる覺悟と決心を持つべきである、然して長期不動の態勢を整へて前途に洋々たる大望必成の確信を持つて歩武堂々一億總進軍をしてゐるのである、而して戰線は決して大東亞に限局されてゐないのである、この勝利を世界に延長して日獨伊樞軸陣營全體に互つて徹底的勝利にまで飽く迄も擴充すべき絶大なる使命を我々は既に自覺し決意をして置く必要がある、米英民主主義の兩國を徹底的に屈服せしめてこそ初めて我國の天與の使命は完遂せらるゝのである、更れば世界戰は正に現實に我國を軸に回轉して行くのであつて、武力戰の勝利を持久し得る國力と、その地理的關係に於て我國は現在から將來へと必然的に世界戰の中樞に立つのである、冷靜に眼を放つて世界の情勢と國際的我國の地位とを注視すると益々その感を深くするのである。

### 將來大に氏に期待す

回顧すれば上に聖天子を戴き萬邦無比の我國も神武の御

世から建國二千六百年を通じて部分的には幾多の艱難の時局にも遭遇したのであり又世相も種々と變化を來たしたのであつた、これを遠き昔は問はず彼の明治維新の大業後に見るも維新曙光時代に次いで王政復古時代となり、太政官時代、廢藩置縣時代と移つて、明治六年にかの有名なる征韓論の破裂から政變時代延いては西南の役、更に自由民權時代から再び明治十四年の政變時代、政黨混亂時代、憲法發布時代、帝國議會時代、更に對外的には當時國運を賭して戰つた日清日露の兩戰役を始め、前の世界大戰に於ける出兵等々と幾多の事柄に遭遇したのであるが後世の歴史家のこれに對する批判は兎も角として、當時の所謂指導者達はこれに善處し對處し以て克く時艱を克服したのであつた、併乍らこれ等に比ぶると現在の時局は眞に有史以來の非常時局であると共に正に曠古の大事業である、故に今度こそは我が日本民族は民族精神をいやが上にも一層強く把握して對處せねばならないのである、夫れを思ふと所謂時難にして人材輩出を憶ふや切なるものがある、これは何れの時

代に於ても恐くは何人も思ふところであらうが、哲人カール  
ライルが人材は國家の至寶たり、人材出でずんば國家は漸  
次衰微せんと云つたことを想起するのである、幸にして現  
在我國には幾多の人材は各界に蟠居して異々その職域に渾  
身の努力を致して克くこの非常時局に對處して居ることは  
意を強うするところであるが、筆者は現内務次官として大  
臣を輔佐して非常時我國の内務行政の最高樞機に關與して  
治安を維持し民心をして安定せしめ、以て如何なる長期戦  
にも後顧の虞れをなからしむる重大責務を帯びて日夜寸余  
なきその心身を働かせてゐる山崎巖氏の如きは官界稀れに  
見る偉才であると云つて敢て過言ではない、氏は未だ政治  
家としては未知數に屬するかも知れないが、多分に政治家  
としての素質を具備して居る、その卓拔なる識見は常に大  
處高處から大局を達觀して克くこの超非常時局の内務行政  
に善處してゐる、必ずや將來益々氏に期待するところ大なる  
ものがある、昔儒藩隅節治道を論じた内に。

天下を治むる道あり、賢に親みて莠を遠け、明にして已

む、天下を治むる法あり、信賞必罰、斷にして已む、天  
下を治むる本あり、禮學教化順にして已む、明なれば即  
ち君子進みて小人退き、斷あれば即ち功の勸むるあつて  
罪を懲らすあり、順なれば即ち萬事理あり、人心悦むで  
天下和す、三者の要は身に在り、身端うして心滅なれば  
令せずし行はる。

とこれが即ちゲーテの所謂……最良の政治とは如何に己れ  
自身を治むべきやの範を民衆に垂るゝの政府を謂ふとに  
合致するものであつて、如何なるときでも爲政者たるも  
のゝ鑑みざる可からざるの至言であると思ふのである、氏  
は克くこれを銘してゐるかは敢て筆者の知るところでない  
が、這般氏と對面の際、氏の態度言語の一端よりこれを窺  
ふも何等かこの感を深くするのである、兎も角氏も亦現代に  
於て行政家として又政治家としてもその才能は益々發揮せ  
らるゝのであるであらう。